

令和6年度に実施する国立感染症研究所村山庁舎における 主な安全対応訓練等について

令和6年度においては、次のとおり、主な安全対応訓練等を予定している。
なお、具体的な実施時期は、「別紙」のとおり予定している。

1 消防訓練

- ・村山庁舎全体の訓練（年2回）
- ・警備員及び設備員の合同訓練（2ヶ月に1回）
- ・BSL4を含む管理区域内の訓練（年1回）

2 警備訓練

- ・警備員及び設備員の合同訓練（月1回）

3 講習会

- ・バイオリスク管理講習会（全所 新規者）（2か月に1回）（なお4月及び10月は月2回実施、それ以外は月1回実施）
- ・一種病原体等取扱施設利用者講習会（年1回）
- ・特定二種病原体等及び家畜伝染病病原体等取扱者の教育訓練（年1回）
- ・BSL4施設など特別管理区に係る警備員及び設備員向け講習会（年1回）

4 健康診断

- ・BSL4実験室内で作業に従事する職員の適性検査（年1回）
- ・病原体等取扱職員に対する特別定期健康診断（年2回）
- ・職員に対する一般定期健康診断（年1回、ただし健診項目を2回に分けて実施）

5 曝露事故対応

- ・曝露事故（BSL4実験室）を想定した対応訓練（連絡体制、曝露者の緊急搬送等）